

第22-2表 育児のための勤務時間の短縮等措置について ー短時間勤務制度の利用可能期間ー

()内は%

規模・産業	項目	事業所数	利用期間					
			法定どおり (3歳に達するまで)	3歳から小学校就学前	小学校就学の始期に 達するまで	小学校入学から 小学校3年生まで (又は9歳まで)	小学校4年生から 小学校卒業まで (又は12歳まで)	小学校卒業以降も 利用可能
調査計		459 (100.0)	302 (65.8)	18 (3.9)	70 (15.3)	43 (9.4)	12 (2.6)	14 (3.1)
	300人以上	81 (100.0)	27 (33.3)	4 (4.9)	15 (18.5)	26 (32.1)	7 (8.6)	2 (2.5)
	～299人小計	378 (100.0)	275 (72.8)	14 (3.7)	55 (14.6)	17 (4.5)	5 (1.3)	12 (3.2)
	100～299人	97 (100.0)	66 (68.0)	1 (1.0)	14 (14.4)	11 (11.3)	2 (2.1)	3 (3.1)
	50～99人	87 (100.0)	58 (66.7)	4 (4.6)	20 (23.0)	1 (1.1)	2 (2.3)	2 (2.3)
	30～49人	60 (100.0)	46 (76.7)	2 (3.3)	7 (11.7)	2 (3.3)	－	3 (5.0)
	～29人	134 (100.0)	105 (78.4)	7 (5.2)	14 (10.4)	3 (2.2)	1 (0.7)	4 (3.0)
建設業		61 (100.0)	36 (59.0)	4 (6.6)	14 (23.0)	3 (4.9)	1 (1.6)	3 (4.9)
製造業		240 (100.0)	161 (67.1)	9 (3.8)	29 (12.1)	26 (10.8)	8 (3.3)	7 (2.9)
	食料品	24	20	－	1	2	－	1
	繊維工業	24	18	2	1	2	－	1
	木材・木製品	11	8	－	1	1	－	1
	パルプ・紙、紙加工品	14	10	1	1	1	－	1
	出版・印刷	10	6	1	1	2	－	－
	化学工業	32	12	－	6	11	3	－
	窯業・土石	18	17	1	－	－	－	－
	鉄鋼業	12	6	3	2	－	1	－
	非鉄金属	10	8	－	－	1	1	－
	金属製品	31	22	－	5	3	－	1
	機械	36	25	1	7	2	1	－
	その他	18	9	－	4	1	2	2
卸売・小売業		45 (100.0)	33 (73.3)	1 (2.2)	6 (13.3)	4 (8.9)	1 (2.2)	－
	卸売業	27	20	1	4	1	1	－
	小売業	18	13	－	2	3	－	－
金融・保険業		X	X	X	X	X	X	X
運輸・通信業		26 (100.0)	16 (61.5)	－	9 (34.6)	1 (3.8)	－	－
サービス業		68 (100.0)	50 (73.5)	3 (4.4)	8 (11.8)	2 (2.9)	1 (1.5)	4 (5.9)
電気・ガス		X	X	X	X	X	X	X

第22-3表 育児のための勤務時間の短縮等措置について - 所定外労働の免除の利用可能期間 -

()内は%

規模・産業	項目	事業所数	利用期間					
			法定どおり (3歳に達するまで)	3歳から小学校就学前	小学校就学の始期に 達するまで	小学校入学から 小学校3年生まで (又は9歳まで)	小学校4年生から 小学校卒業まで (又は12歳まで)	小学校卒業以降も 利用可能
調査計		403 (100.0)	275 (68.2)	16 (4.0)	79 (19.6)	19 (4.7)	5 (1.2)	9 (2.2)
	300人以上	70 (100.0)	37 (52.9)	2 (2.9)	16 (22.9)	11 (15.7)	3 (4.3)	1 (1.4)
	~299人小計	333 (100.0)	238 (71.5)	14 (4.2)	63 (18.9)	8 (2.4)	2 (0.6)	8 (2.4)
	100~299人	87 (100.0)	63 (72.4)	3 (3.4)	15 (17.2)	3 (3.4)	-	3 (3.4)
	50~99人	81 (100.0)	56 (69.1)	3 (3.7)	19 (23.5)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (1.2)
	30~49人	52 (100.0)	40 (76.9)	1 (1.9)	6 (11.5)	2 (3.8)	1 (1.9)	2 (3.8)
	~29人	113 (100.0)	79 (69.9)	7 (6.2)	23 (20.4)	2 (1.8)	-	2 (1.8)
建設業		50 (100.0)	29 (58.0)	3 (6.0)	15 (30.0)	1 (2.0)	-	2 (4.0)
製造業		216 (100.0)	147 (68.1)	11 (5.1)	39 (18.1)	10 (4.6)	5 (2.3)	4 (1.9)
	食料品	16	13	-	1	1	-	1
	繊維工業	24	18	1	4	1	-	-
	木材・木製品	11	8	-	1	1	-	1
	パルプ・紙、紙加工品	15	10	1	2	1	-	1
	出版・印刷	10	7	2	1	-	-	-
	化学工業	28	12	-	10	5	1	-
	窯業・土石	17	13	2	2	-	-	-
	鉄鋼業	12	5	2	5	-	-	-
	非鉄金属	10	8	1	-	-	1	-
	金属製品	26	22	-	2	1	1	-
	機械	32	23	-	7	-	2	-
	その他	15	8	2	4	-	-	1
卸売・小売業		37 (100.0)	28 (75.7)	-	7 (18.9)	2 (5.4)	-	-
	卸売業	22	17	-	4	1	-	-
	小売業	15	11	-	3	1	-	-
金融・保険業		X	X	X	X	X	X	X
運輸・通信業		24 (100.0)	20 (83.3)	-	3 (12.5)	1 (4.2)	-	-
サービス業		62 (100.0)	46 (74.2)	1 (1.6)	10 (16.1)	2 (3.2)	-	3 (4.8)
電気・ガス		X	X	X	X	X	X	X

第25-2表 介護休業制度について 一介護休業制度以外の支援制度の実施一（複数回答）

（ ）・<>内は%

規模・産業	項目	事業所数	実施している					実施していない										
			短時間勤務	フレックスタイム 又は時差出勤	介護サービスの 費用助成	介護休暇制度	その他											
調	査	計	541 (100.0)	408 (75.4) <100.0>	361 < 88.5>	83 < 20.3>	7 < 1.7>	280 < 68.6>	26 < 6.4>	133 (24.6)								
	300人以上	81 (100.0)	74 (91.4) <100.0>	70 < 94.6>	28 < 37.8>	4 < 5.4>	57 < 77.0>	3 < 4.1>	7 (8.6)									
	～299人小計	460 (100.0)	334 (72.6) <100.0>	291 < 87.1>	55 < 16.5>	3 < 0.9>	223 < 66.8>	23 < 6.9>	126 (27.4)									
	100～299人	100 (100.0)	93 (93.0) <100.0>	84 < 90.3>	21 < 22.6>	2 < 2.2>	72 < 77.4>	6 < 6.5>	7 (7.0)									
	50～99人	92 (100.0)	81 (88.0) <100.0>	73 < 90.1>	10 < 12.3>	1 < 1.2>	51 < 63.0>	9 < 11.1>	11 (12.0)									
	30～49人	69 (100.0)	48 (69.6) <100.0>	40 < 83.3>	6 < 12.5>	-	33 < 68.8>	4 < 8.3>	21 (30.4)									
	～29人	199 (100.0)	112 (56.3) <100.0>	94 < 83.9>	18 < 16.1>	-	67 < 59.8>	4 < 3.6>	87 (43.7)									
建	設	業	79 (100.0)	51 (64.6) <100.0>	46 < 90.2>	6 < 11.8>	2 < 3.9>	34 < 66.7>	5 < 9.8>	28 (35.4)								
製	造	業	284 (100.0)	214 (75.4) <100.0>	185 < 86.4>	54 < 25.2>	5 < 2.3>	143 < 66.8>	12 < 5.6>	70 (24.6)								
	食	料	品	30	18	16	5	-	10	-	12							
	織	維	工	業	27	22	19	5	-	17	-	5						
	木	材	・	木	製	品	15	10	9	2	-	5						
	パ	ル	プ	・	紙	、	紙	加	工	品	20	13	11	3	-	8	2	7
	出	版	・	印	刷	14	11	9	6	-	10	-	3					
	化	学	工	業	32	27	26	8	3	17	2	5						
	窯	業	・	土	石	22	15	12	1	-	9	-	7					
	鉄	鋼	業	16	13	11	6	-	8	2	3							
	非	鉄	金	属	13	10	7	1	-	7	-	3						
	金	属	製	品	35	26	22	4	1	17	3	9						
	機	械	39	33	30	12	1	22	3	6								
	そ	の	他	21	16	13	1	-	12	-	5							
卸	売	・	小	売	業	53 (100.0)	39 (73.6) <100.0>	35 < 89.7>	6 < 15.4>	-	29 < 74.4>	2 < 5.1>	14 (26.4)					
	卸	売	業	32	22	20	4	-	17	2	10							
	小	売	業	21	17	15	2	-	12	-	4							
金	融	・	保	険	業	X	X	X	X	X	X	X						
運	輸	・	通	信	業	X	X	X	X	X	X	X						
サ	ー	ビ	ス	業	73 (100.0)	62 (84.9) <100.0>	57 < 91.9>	8 < 12.9>	-	45 < 72.6>	5 < 8.1>	11 (15.1)						
電	気	・	ガ	ス	X	X	X	X	X	X	X							

第26表 育児・介護休業取得者があった場合の代替要員について（複数回答）

（ ）内は%

規模・産業別	項目	事業所数	事業所内の他部門又は 他の事業所から人員を異動	派遣労働者やアルバイトなどを 代替要員として雇用	代替要員の補充を行わない	
調	査	計	544 (100.0)	243 (44.7)	224 (41.2)	246 (45.2)
	300人以上	82 (100.0)	51 (62.2)	49 (59.8)	31 (37.8)	
	～299人小計	462 (100.0)	192 (41.6)	175 (37.9)	215 (46.5)	
	100～299人	101 (100.0)	60 (59.4)	49 (48.5)	37 (36.6)	
	50～99人	93 (100.0)	49 (52.7)	41 (44.1)	39 (41.9)	
	30～49人	69 (100.0)	37 (53.6)	20 (29.0)	27 (39.1)	
	～29人	199 (100.0)	46 (23.1)	65 (32.7)	112 (56.3)	
建	設	業	80 (100.0)	28 (35.0)	31 (38.8)	37 (46.3)
製	造	業	285 (100.0)	132 (46.3)	123 (43.2)	136 (47.7)
	食 料 品	31	12	8	17	
	織 維 工 業	27	10	9	16	
	木 材 ・ 木 製 品	15	6	9	6	
	パルプ・紙、紙加工品	20	8	7	10	
	出 版 ・ 印 刷	14	7	6	5	
	化 学 工 業	32	14	18	15	
	窯 業 ・ 土 石	22	7	7	12	
	鉄 鋼 業	16	6	8	9	
	非 鉄 金 属	13	8	7	8	
	金 属 製 品	35	19	16	15	
	機 械	39	27	17	12	
	そ の 他	21	8	11	11	
卸 売 ・ 小 売 業		53 (100.0)	19 (35.8)	25 (47.2)	21 (39.6)	
卸 売 業		32	10	13	15	
小 売 業		21	9	12	6	
金 融 ・ 保 険 業		X	X	X	X	
運 輸 ・ 通 信 業		32 (100.0)	16 (50.0)	4 (12.5)	19 (59.4)	
サ ー ビ ス 業		74 (100.0)	38 (51.4)	35 (47.3)	25 (33.8)	
電 気 ・ ガ ス		X	X	X	X	